

下水道用鋳鉄製マンホールふた  
(呼び 600) に関する製造工場  
認定要領

平成 26 年 4 月 1 日

横須賀市上下水道局

## 下水道用鋳鉄製マンホールふた（呼び 600）に関する製造工場認定要領

### （趣旨）

第1条 この要領は、本市が使用する下水道用鋳鉄製マンホールふた（呼び 600）の製造工場の認定方法等について定めるものとする。

### （認定対象資器材）

第2条 この要領に定める認定対象資器材は、別表第1に定めるものとする。

2 前項に定める資器材は、下水道用鋳鉄製マンホールふた（呼び 600）仕様書（以下「仕様書」という。）に規定するすべての性能に適合したものでなければならない。

### （製造工場の認定条件等）

第3条 上下水道事業管理者（以下「管理者」という。）は、次に掲げる要件のすべてを備えている者を製造工場として認定するものとする。

- （1）社団法人日本下水道協会の認定工場であること。
- （2）新規に本市の製造工場としての認定を申請する者は、他都市において申請品と同等品の採用が3年以上経過する使用実績があること。

### （認定期間及びその更新）

第4条 認定工場としての認定期間（以下「認定期間」という。）は、3年とする。

- 2 最初の認定時は、他の認定工場の更新日と同一とするため、認定期間は3年以内とするものとする。
- 3 認定期間満了後も引き続き認定を受けようとするときは、管理者の指定する期日までに更新の手続きを行うこととし、以後3年毎に更新するものとする。

### （申請書等）

第5条 認定申請等に係る手続は、別表第2に定めるとおりとし、次に掲げる書面を提出するものとする。

- （1）本市の下水道用鋳鉄製マンホールふた（呼び 600）に関する製造工場の認定を受けようとする者は、下水道用鋳鉄製マンホールふた（呼び 600）製造工場認定申請書（第1号様式）（以下「認定申請書」という。）を管理者に提出しなければならない。
- （2）既に認定を受けている者が認定の更新を行おうとするときは、下水道用鋳鉄製マンホールふた（呼び 600）製造工場認定更新申請書（第1号様式）を管理者に提出しなければならない。
- （3）当初認定を受けた者が認定申請内容の変更を行おうとするときは、下水道用鋳鉄製

マンホールふた（呼び 600）製造工場変更認定申請書（第1号様式）を管理者に提出しなければならない。

- (4) 既に認定を受けている者が製造を休止する場合は、事前に休止の理由及びその期間（以下「休止期間」という。）を記載した書面を管理者に提出しなければならない。
  - (5) 前号の届出を行っている者が製造を再開する場合は、事前に当該再開期日を明らかにした書面を管理者に提出しなければならない。
  - (6) 休止期間が認定期間を超えた場合及び製造中止の場合は、製造工場の認定を取り消すものとし、再度製造工場の認定を申請する場合は、新たに認定申請書を提出しなければならない。
- 2 管理者は、製造工場の認定を受けた者が関係法令に違反する等の不正な行為があったときは、製造工場の認定の停止又は取り消しをするものとする。
  - 3 管理者は、製造工場の認定を受けた者が認定期間内に本市への納入実績がない場合は、製造工場の認定を取り消すものとする。

（添付書類）

第6条 認定申請に係る添付書類は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 仕様書に基づく自社検査又は第三者機関検査結果報告書
- (2) 会社概要
- (3) 社団法人日本下水道協会発行の下水道用資器材製造工場認定書の（写し）
- (4) 工場概要
- (5) 責任技術者略歴書
- (6) 社内規格内容書
- (7) 製造工程図
- (8) 工場組織図
- (9) 製造設備及びその管理を明らかにしたもの
- (10) 検査設備及びその管理を明らかにしたもの
- (11) 製品の製造状況を明らかにしたもの
- (12) 製品の製造等に係る材料の内訳を明らかにしたもの
- (13) 仕様書に基づく設計図書等
- (14) 製品の検査成績を明らかにしたもの
- (15) 製品の出荷、輸送体制
- (16) クレーム時の対応と体制
- (17) 納入実績
- (18) 社団法人日本下水道協会発行の自主検査・検査証明書の写し又は社内規格に基づく自主検査結果報告書
- (19) その他管理者が必要と認めたもの

- 2 認定更新申請に係る添付書類は、前項第3号、第14号及び第18号に規定する書類とする。
- 3 変更認定申請に係る添付書類は、第1項各号に規定する書類のうち管理者が必要と認めるものとする。
- 4 第1項第4号から第12号まで及び第14号に規定する書類は、社団法人日本下水道協会が定めた資器材製造認定申請書等要領第3条第1項及び第2項に定める様式とする。

(認定等の方法)

第7条 製造工場の認定等は、この要領及び別に定める下水道用铸铁製マンホールふた（呼び 600）に関する製造工場認定検査要領に基づいて行うものとする。

(認定等の通知)

第8条 管理者は、次に掲げる事項に該当するときは、当該申請者に対して速やかに当該各号に定める書面をもって通知するものとする。

- (1) 新たに製造工場として認定したとき。 第2号様式
- (2) 認定期間の更新を認定したとき。 第3号様式
- (3) 認定申請内容の変更を認定したとき。 第4号様式
- (4) 製造工場の認定をしなかったとき。 第5号様式
- (5) 製造工場の認定を停止したとき。 第6号様式
- (6) 製造工場の認定を取り消したとき。 第7号様式

(認定工場一覧表の作成等)

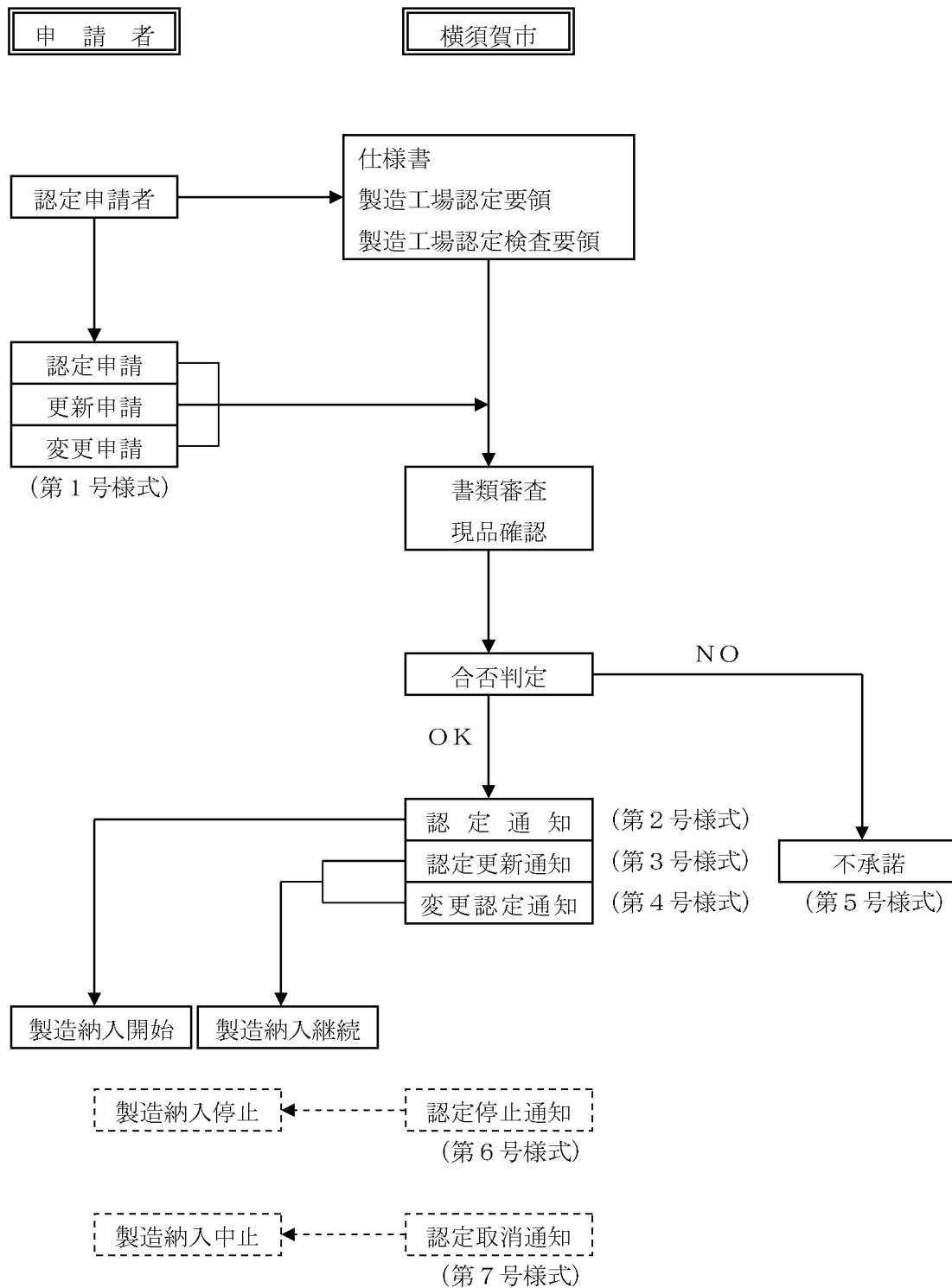
第9条 本市認定工場一覧表を作成し、上下水道局において公開する。

第10条 この要領は、平成26年4月1日から施行する。

別表第1 認定資器材の細別（第2条第1項関係）

認定対象資器材の種類	種 別	細 別
下水道用鋳鉄製マンホールふた（呼び 600）	T-25	汚水・雨水・合流
	T-14	

別表第2 申請書等（第5条関係）



※更新申請は、認定申請に準じる。

第1号様式（第5条関係）

下水道用鋳鉄製マンホールふた（呼び 600）製造工場認定（更新・変更）申請書

平成 年 月 日

（あて先）横須賀市上下水道事業管理者

フリガナ  
会社名  
代表者名  
所在地 〒

申請者 電話  
FAX

担当部課名

フリガナ  
担当者名

下水道用鋳鉄製マンホールふた（呼び 600）に関する製造工場認定要領第5条第1項（第1号・第2号・第3号）の規定により、下記工場の認定（更新・変更）を受け（行い）たく、添付書類を添えて申請します。

記

フリガナ

1. 認定申請工場名：

2. 所在地：〒

電話

FAX

3. 工場担当者名：担当部課名

担当者職氏名

注：認定の更新及び変更の場合は、表題を含め、該当しない字句等を消して下さい。

第2号様式（第8条関係）

横 上 下 第 号  
平成 年 月 日

（申請者）

住 所

氏 名

様

横須賀市上下水道事業管理者

下水道用鋳鉄製マンホールふた（呼び 600）製造工場認定通知書

平成 年 月 日付けで製造工場の認定申請のあった件については、下水道用鋳鉄製マンホールふた（呼び 600）に関する製造工場認定要領第8条第1号の規定により通知します。

記

1. 認 定 番 号：横須賀市上下水道局 第 号

2. 認定工場名：

3. 所 在 地：〒

4. 認 定期間

（1）認 定 年 月 日 平成 年 月 日

（2）認 定 有 効 年 月 日 平成 年 月 日

5. 認定資器材の細別

認定対象資器材の種類	種別	細 別
下水道用鋳鉄製マンホールふた（呼び 600）	T-25	汚水・雨水・合流
	T-14	



第3号様式（第8条関係）

横 上 下 第 号  
平成 年 月 日

（申請者）

住 所

氏 名

様

横須賀市上下水道事業管理者

下水道用鋳鉄製マンホールふた（呼び 600）製造工場認定更新通知書

平成 年 月 日付けで製造工場の認定更新申請のあった件については、下水道用鋳鉄製マンホールふた（呼び 600）に関する製造工場認定要領第8条第2号の規定により通知します。

記

1. 認定番号：横須賀市上下水道局 第 号

2. 認定工場名：

3. 所在地：〒

4. 認定期間

（1）当初認定年月日 平成 年 月 日

（2）認定更新年月日 平成 年 月 日

（3）認定有効年月日 平成 年 月 日

5. 認定資器材の細別

認定対象資器材の種類	種別	細別
下水道用鋳鉄製マンホールふた（呼び 600）	T-25	汚水・雨水・合流
	T-14	

第4号様式（第8条関係）

横 上 下 第 号  
平成 年 月 日

（申請者）

住 所

氏 名

様

横須賀市上下水道事業管理者

下水道用鋳鉄製マンホールふた（呼び 600）製造工場変更認定通知書

平成 年 月 日付で製造工場の変更認定申請のあった件については、下水道用鋳鉄製マンホールふた（呼び 600）に関する製造工場認定要領第8条第3項により通知します。

記

1. 認 定 番 号：横須賀市上下水道局 第 号

2. 認定工場名：

3. 所 在 地：〒

4. 認 定期間

（1）認 定 年 月 日 平成 年 月 日

（2）変 更 認 定 年 月 日 平成 年 月 日

（3）認 定 有 効 年 月 日 平成 年 月 日

第5号様式（第8条関係）

横 上 下 第 号  
平成 年 月 日

（申請者）

住 所

氏 名

様

横須賀市上下水道事業管理者

下水道用鋳鉄製マンホールふた（呼び 600）製造工場認定不承諾通知書

平成 年 月 日付けで製造工場の認定申請のあった件については、下水道用鋳鉄製マンホールふた（呼び 600）に関する製造工場認定要領第8条第4号の規定により通知します。

記

1. 申 請 工 場 名 :

2. 所 在 地 : 〒

3. 認 定 不 承 諾 の 理 由 :

第6号様式（第8条関係）

横 上 下 第 号  
平成 年 月 日

住 所  
氏 名 様

横須賀市上下水道事業管理者

下水道用鋳鉄製マンホールふた（呼び 600）製造工場認定停止通知書

平成 年 月 日付けで製造工場の認定通知をした件については、下水道用鋳鉄製マンホールふた（呼び 600）に関する製造工場認定要領第8条第5号の規定により通知します。

記

1. 認 定 番 号：横須賀市上下水道局 第 号
2. 認 定 工 場 名：
3. 所 在 地：〒
4. 認 定 停 止 期 間：平成 年 月 日から平成 年 月 日まで
5. 認 定 停 止 の 理 由：

第7号様式（第8条関係）

横 上 下 第 号  
平成 年 月 日

住 所  
氏 名 様

横須賀市上下水道事業管理者

下水道用鋳鉄製マンホールふた（呼び 600）製造工場認定取消通知書

平成 年 月 日付で製造工場の認定通知をした件については、下水道用鋳鉄製マンホールふた（呼び 600）に関する製造工場認定要領第8条第6号の規定により通知します。

記

1. 認 定 番 号：横須賀市上下水道局 第 号
2. 認 定 工 場 名：
3. 所 在 地：〒
4. 認 定 取 消 の 理 由：